

1 精神科患者身体合併症医療部会の設置

- 「精神科救急医療体制整備検討委員会」を設置(25年度)
- 精神身体合併症医療について検討するため、「精神科患者身体合併症医療部会」を設置(25年度)

精神科救急医療体制整備検討委員会

精神科患者身体合併症医療部会

- 一般救急医療機関関係者を委員に加え、精神身体合併症医療体制を検討
- 地域精神科身体合併症救急連携事業の着実な実施
- 地域で受け入れ困難な患者を全都で対応する仕組みを検討

2 地域精神科身体合併症救急連携事業の実施（事業開始：25年）

事業内容

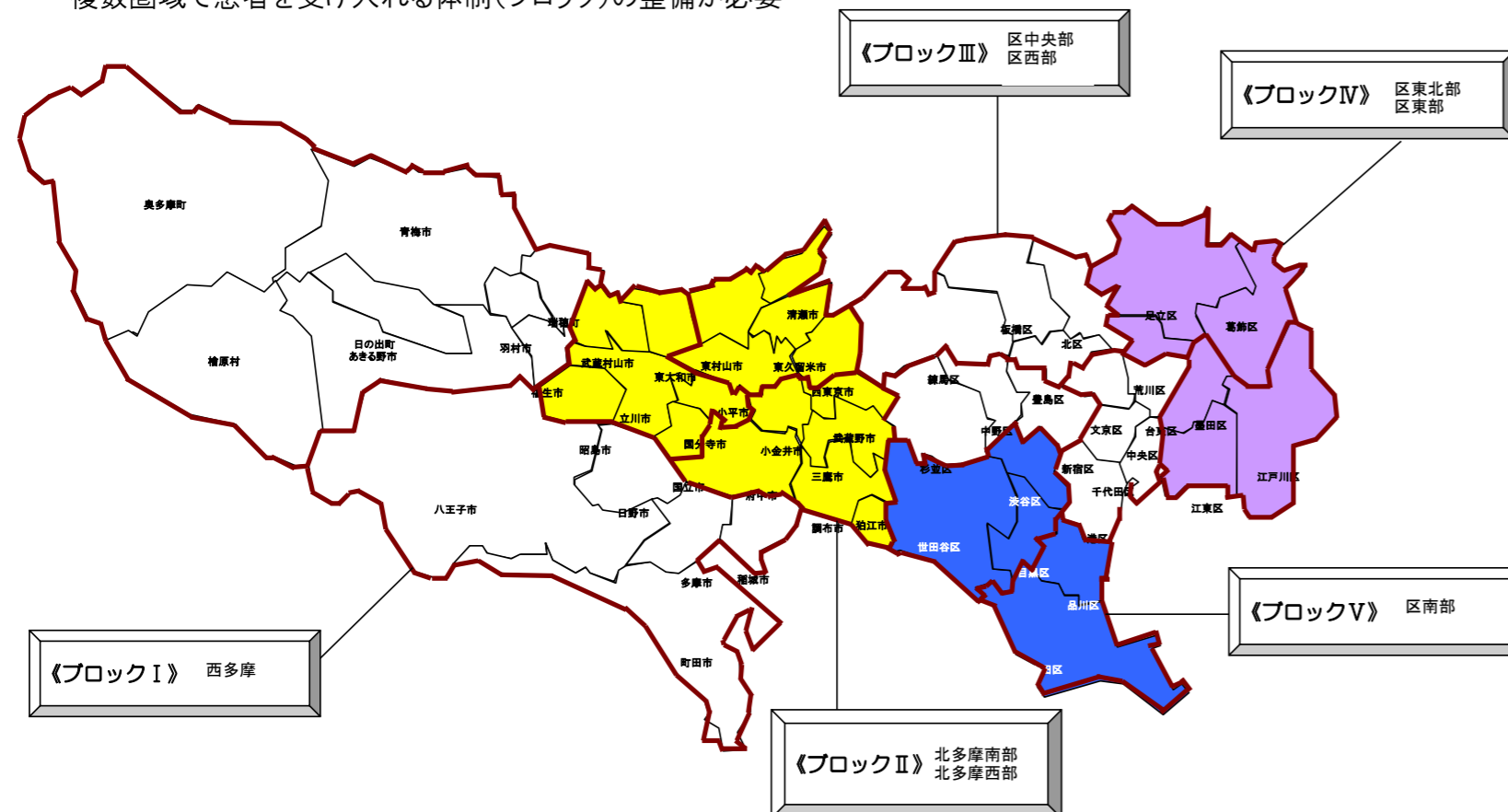
- ① 地域精神科医療機関連携会議の開催
→地域実情にあった、精神科医療機関による受け入れ方法を検討
- ② 身体治療後精神疾患の相談・受入
- ③ 一般科救急医療機関等を対象とした精神疾患に関する研修 ※3年目以降

＜地域救急会議への参加＞

- 圏域内の精神科医療機関に対し、地域救急会議への出席を依頼
- 地域の一般科救急医療機関が対応に苦慮した事例や精神科医療機関の受け入れについて意見交換

精神身体合併症患者を受け入れる体制の整備（ブロック体制）

精神科医療資源は偏在しているため、受入体制の整備にあたっては複数圏域で患者を受け入れる体制（ブロック）の整備が必要



地域精神科身体合併症救急連携事業 進捗状況及び今後の展開予定

圏域単位で2年間事業を実施し、3年目からブロック単位で事業実施

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		前期 保健医療計画 計画期間					今期 保健医療計画 計画期間			
		圏域単位で実施		段階的にブロック単位で実施			ブロック単位で実施			
区	中央ブロック			圏域単位で実施	■区部 中央ブロック 区西北部 土区西部・区中央部					
	南ブロック			圏域単位で実施	■区部 南ブロック 区西南部 土区南部					
	東ブロック			圏域単位で実施	■区部 東ブロック 区東北部 土区東部					
	西南ブロック			圏域単位で実施	■多摩 南ブロック 南多摩 土西多摩					
	北ブロック	圏域単位で実施	圏域単位で実施	■多摩 北ブロック 北多摩北部・北多摩南部 土北多摩西部						